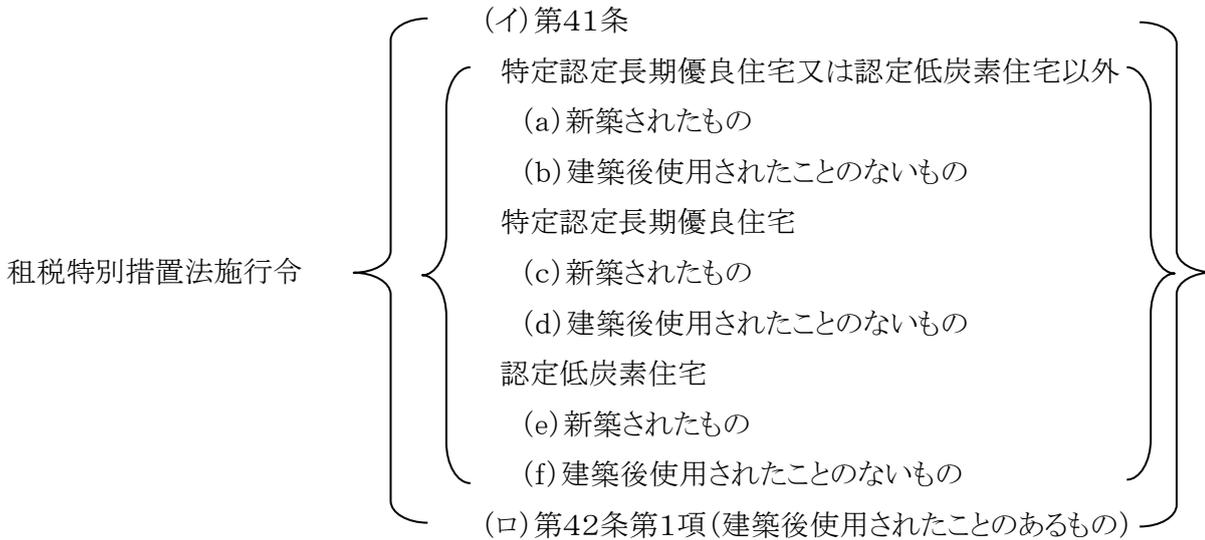


住宅用家屋証明申請書



の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 年 月 日

王 寺 町 長 殿

申請者 住 所

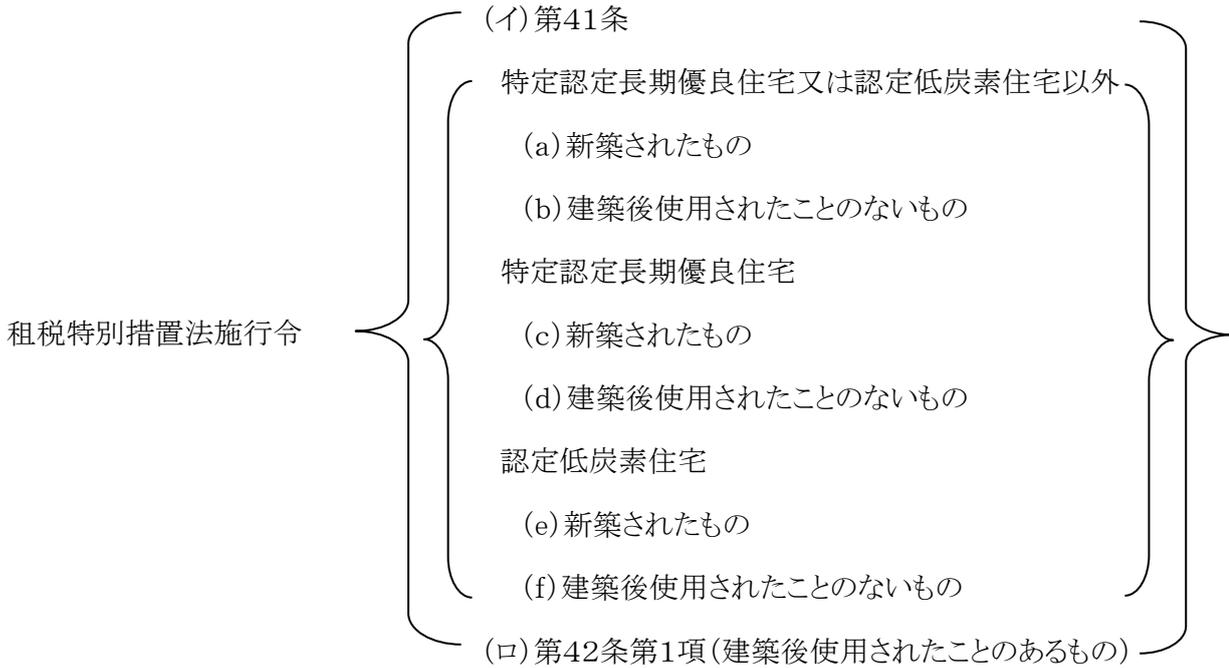
(代理人) 氏 名

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	王寺町 丁目 番地
家屋番号	番
建築年月日	年 月 日
取得年月日	年 月 日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1)売買 (2)競落
申請者の居住	(1)入居済 (2)入居予定
床面積	m ²
構造	造
区分建物の耐火性能	(1)耐火又は準耐火 (2)低層集合住宅

<備考>

- { }の中は、(イ)又は(ロ)のうち該当するものを○印で囲み、(イ)を○印で囲んだ場合は、さらに(a)から(f)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 「建築年月日」の欄は、(b)、(d)又は(f)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載すること。なお、(a)、(c)又は(e)を○印で囲んだ場合は記載しないこと。
- 「取得の原因」の欄は、上記(イ)(b)、(d)若しくは(f)又は(ロ)を○印で囲んだ場合に限り、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 「申請者の居住」の欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 「構造」の欄は、建築後20年超25年以内に取得された家屋について証明を申請する場合に記載し、当該家屋の登記記録に記載された構造を記載すること。
- 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記記録に記載された構造が、石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1)を○で囲むこと。

住宅用家屋証明書



の規定に基づき、下記の家屋〔 年 月 日 { (ハ)新築 } { (ニ)取得 } 〕がこの規定に該当するものである旨を証明します。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	王寺町 丁目 番地
家屋番号	番
建築年月日	年 月 日
取得年月日	年 月 日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1)売買 (2)競落

令和 年 月 日

奈良県北葛城郡王寺町長

申立書

令和 年 月 日

王寺町長 殿

住所

所有者

氏名

このたび私が、建築し、又は取得しました下記家屋は現在のところ未入居の状態にありますが、
自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

記

1. 家屋の表示

(所在地)	王寺町	丁目	番地
(家屋番号)		番	

2. 家屋の住居表示

王寺町	丁目	番	号
-----	----	---	---

3. 入居予定年月日

令和	年	月	日
----	---	---	---

4. 現住家屋の処分方法

5. 入居が登記の後になる理由

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、
税額の追徴を受けても異議ありません。

【注意事項】

※ 住宅用家屋証明の申請者で、当該家屋の所在地に住民票の転入手続きを済まされていない方は、現住所の住民票の写しと併せて、この申立書を提出して下さい。

※ 「4. 現住家屋の処分方法」について

(1) 現住家屋を売却する場合には、現住家屋の売買契約(予約)書の写し又は媒介契約書の写しなど、売却する旨を証明する書類を添えて提出して下さい。

(2) 現住家屋を賃貸する場合には、現住家屋の賃貸借契約(予約)書の写し又は媒介契約書の写しなど、賃貸する旨を証明する書類を添えて提出して下さい。

(3) 現住家屋が賃貸住宅である場合は、その物件の賃貸借契約書の写し又は使用許可証の写しなど、現住家屋が申請者の所有物件でない旨を証明する書類を添えて提出してください。

(4) 現住家屋が申請書の親族の所有物件である場合や申請者の親族が居住する場合など、その他の状況である場合には、その旨を記載して下さい。

※ 「5. 入居が登記の後になる理由」については、その理由を具体的に記載して下さい(例: 抵当権の早期設定のため、前入居者が未転出であるためなど)。